硫黄島調査特別委員会速記録

平成２７年３月１２日（木曜日）午前１１時開会

出席委員（７名）

委員長	一木重夫君	副委員長	片股敬昌君
委員	高橋研史君	委員	鯰江満君
委員	杉田一男君	委員	池田望君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（１名）

議長　佐々木幸美君

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
自然管理専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課副参事	増山一清君	母島支所長	湯村義夫君
出納課長	菊池元弘君	教育課課長補佐	大津源君

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君

議事日程

日程第１　ＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

日程第２　その他の訓練について

日程第３　遺骨収集帰還事業について

日程第４　その他

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君）　ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前１１時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君）　あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君）　次に、説明員の出欠について事務局長に報告をさせます。

○事務局長（セーボレー孝君）　説明員につきましては、全員が出席との通知がございました。

以上でございます。

◎ＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

○委員長（一木重夫君）　それでは、本日の議題に入ります。

日程第１、ＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　前回委員会以降のまずＮＬＰを含むＦＣＬＰ（空母艦載機離着陸訓練）に関しての報告でございますが、訓練そのものは実施がございませんでした。

また、日米再編の関係の平成18年の確認書によって実施することになりました硫黄島に係る連絡調整会議でございますが、平成26年度については本来３月までの実施をするべきでございますが、相手方の北関東側のほうから、２月に会計検査、また３月にはやはり日米再編にかかわる移転訓練の対応が内地の本土のほうであるということもございまして、４月の実施にさせていただきたいということで了解をし、４月10日開催予定となっております。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君）　ございませんか。

質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

◎その他の訓練について

○委員長（一木重夫君）　次に、日程第２、その他の訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　その他の訓練について、前回委員会後についてご報告いたします。

１つ目としまして、エアークッション（ＬＣＡＣ）艇の訓練でございますが、12月11日から12月13日に実施されております。

Ｐ－１運用試験（自機防御試験）についてでございますが、12月22日から12月26日の間、実施されております。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

池田　望委員。

○委員（池田　望君）　ＬＣＡＣについてお伺いします。

硫黄島のほうを視察に行ったときにＬＣＡＣの訓練を見ました。そのときに、以前もお話ししたかと思いますが、災害救助には大変役立つ機材だというふうに我々も思っていますし、隊員の皆さんもそうだというふうに言っていらっしゃいました。そんな中で父島・母島に何かが起きたときに、そのときに緊急に対応していただけるかというふうにお伺いしたところ、何もわからないところをすぐ行くわけにはいかないので、前もって父島・母島でどのような上陸できる海岸があるかとかそういうことを調査しながら一度は訓練をしたいというようなお話を伺ったことがございます。もしこういう訓練の中で隊員さんのほう、また自衛隊のほうに要望、お願いをすることが、我々がすることなのか、それとも向こうからこういう話があったからやってみようという提案が今回何かそういうお話があったかどうか。もしなければ、我々で一度やってみたらどうだというふうなことを投げかけてみ

たらどうだということをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　ＬＣＡＣはこちらにも年に何回か寄港しておりますが、輸送艦とセットで対応していただいております。防災のときという意味合いとしましては、港が使えなくなったときにその上陸の手段としてＬＣＡＣを使い、また小笠原までの物資の輸送であったり、例えば島民の避難が必要な場合には、定期船も使えないというような状況には輸送艦に多くの方が乗船できるということで私も視察したことがございます。そういう意味ではセットでの訓練ということで、ＬＣＡＣそのものだけでは済まない部分が当然ございますので、また実際に父島については自衛隊のほうに輸送目的で何回も上陸しておりますので、そういった訓練が実際可能な海岸があるのかどうかというのは、寄港の際に例えば先般も艦長が表敬に来られておりますので、伺った上で相談はまずしてみたいとは思います。特に、今ＬＣＡＣの訓練をしてくれというようなお話は村からは投げかけたことはございません。

○委員長（一木重夫君）　池田　望委員。

○委員（池田　望君）　いつ何が起こるかわからないので、もしそういう会談というかお話し合いする機会がありましたら、すぐにどうのこうのではないとは思いますが、投げかけてみることも一案ではないかなというふうに思いますけれども、その辺のことをお願いしておきますので、どうか今度そういう事例がありましたら、隊のほうとの調整なり相談事ぐらいは進めていってほしいなというふうに要望しておきます。

○委員長（一木重夫君）　その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

◎遺骨収集帰還事業について

○委員長（一木重夫君）　次に、日程第３、遺骨収集帰還事業について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　遺骨収集帰還事業についての前回委員会以降の経過を報告させていただきます。

１点目としまして、面的調査・滑走路掘削でございます。通年実施しておりますが、前回以降では第19回の12月１日から12月24日の実施以降25回まで実施されておりまして、第25回が３月16日まで実施中ということでございます。こちらにつきましては、村及び硫黄島旧島民の会の参加はございません。

２点目としまして、遺骨収容の実施でございます。年14回実施で、第11回から第14回が前回以降実施されております。第11回については１月16日から１月30日まで行われまして収容数１柱、この際には村及び小笠原村在住硫黄島旧島民の会から10名が参加しております。第12回は１月30日から２月13日で収容柱数２柱、第13回は２月13日から２月25日を予定しておりましたが中止となりました。第14回でございますが、２月25日から昨日３月11日まで実施されまして収容柱数３柱ということで、こちらは村及び村在住の硫黄島旧島民の会から10名が参加し、また本日ですが、そのうちの５名が本日開催の千鳥ケ淵の戦没者墓苑での遺骨引渡式に参加をしているところでございます。ちょうど今ごろ実施をしている時間帯でございます。遺骨収容についてはこの14回で終了しまして、今年度平成26年度の合計の収容柱数42柱という報告を受けております。

また３点目としまして、戦没者遺骨収集の推進に関する法律（案）について、先般、上京の際に厚生労働省より概要を聴取してまいりましたので、ご報告をしたいと思います。

お手元の資料別紙をご覧ください。

概要でございますが、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律、以下、遺骨収集推進法と言いますが、こちらについては議員立法として今国会中の上程を目指しており、厚生労働省から以下の概要をお聞きしました。

まず、法制定のポイントでございますが、法律上の国の責務を明らかにしたということで、国、主管は厚生労働省でございますが、国が遺骨収集を実施する根拠がこれまで法律上では曖昧であったということから、この法律の中にきちんと位置づけたいということだそうです。また、２点目としては、厚生労働省だけではなくて外務省、防衛省が連携協力することを明文化したということだそうです。また、３点目としては、既に戦後70年を迎える中でこれからの長く実施するということは困難ということで、10年間の集中実施期間を設けたということ。また、４点目としましては、遺骨収集のための情報収集や遺骨の収容を実施する法人を指定できることというのがこの予定されている法のポイントになるという

ふうに伺いました。

また、この法制定に向けた組織の改編が予定されておりまして、まず厚生労働省につきましては、平成27年度より９名増員となり、現在担当している外事室が課となっていくということで、平成27年度中は主に海外の情報収集等を行うと。硫黄島での集団埋葬地がアメリカのほうで記録として残っていたことからそういった収集箇所が見つかったように、海外の未収集地域などの情報収集を主体に厚生労働省では行っていきたいというお話をされていました。また、関係機関との調整や相手国との調整を行っていくということだそうです。また、先ほどのポイントの中にありました指定法人ですが、これはあくまでも法制定後の話になりますけれども、社団法人を設立し、平成28年度以降の事業活動を行うという考えで、現状予定している組織を構成するに当たっては人材確保が非常に厳しいということをおっしゃっていました。

また、指定法人が派遣団体の手配や重機の手配などを実施していくということで、お手元の別添にいただいた資料がございますが、１つは実施体制で、先ほど言いました仮称で援護事業課という課になり、こちらが事業について指定法人に委託、小笠原在住硫黄島旧島民の会も含めた、資料で言うと左側に幾つもの団体がございますが、協力団体または業者等に指定法人から個別の契約等をして事業を実施するということだそうです。指定法人に委託をしていくということで、きちんとその事業の適正な実施、透明性の確保のために有識者による第三者の会議みたいなものを設けるということをおっしゃっていました。

次の資料にはその指定法人の組織構成案というものがございます。会長以下事務局長、こちらに総括企画部、事業情報部、事業担当部というものを設けて、この事業担当部の下に地域割りで、東南アジア・南アジア担当、ロシア・東アジア担当、太平洋地域担当、国内地域担当で、この国内地域担当に硫黄島と沖縄が含まれるという案を今検討しているということで、ここの実際の人員をどのように構成するかというのが非常に難しいということをおっしゃっていました。

村の対応でございますが、村のほうとしては私が２月に説明を受けたんですが、きょうの引渡式後に小笠原在住硫黄島旧島民の会のほうで厚生労働省から同様の説明を受けるということですので、旧島民の会の代表の方が帰りまして、また意見を交換した上で厚生労働省と協議をしていきたいというふうに考えてございます。

遺骨収集に関しては以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ

さい。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君）　国が新たに制定を目指している、まだこれは成立していないんですけれども、まだ上程を目指しているという段階ですけれども、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律。この法律は、これ見てみますとやはり今まで手をつけられていなかった海外の収集を中心とした体制づくりというような面が見えてまいりますけれども、今までずっと硫黄島をやっていてまだまだ半分ぐらい残っているという状況の中、地域割が４つあって３つが海外でありまして、１つが硫黄島、沖縄ということで、これによって、まだ成立さえしていないんですけれども、硫黄島のいわゆる今まで続いてきた遺骨収集、実際どのように変わっていくのか。海外も加わったことによってちょっと手薄になる、あるいは体制が変わって強化される、どのような判断をしておられるでしょうか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　そのあたりは私が聴取した際にお聞きしてまいった話で言いますと、まず硫黄島については既に集中的な実施ということがもう位置づけられていて、逆に言うと、先ほど言った10年間を期間にということではなく、むしろもう既にやっている、あと３年ないし４年の集中期間できちんとやっていくと、逆にそれを10年に延ばす話ではありませんということをお伺いしております。

そういう意味では、今回の体制というのは、指定法人のあり方というのはまだもうちょっと確認をしなければいけませんが、本体の厚生労働省そのものは人員も強化されていきますので、実施体制については変わりないということをお伺いしております。

○委員長（一木重夫君）　高橋研史委員。

○委員（高橋研史君）　村はこの旧島民の会の派遣とかあるいはそういう活動にいわゆる予算を使っておりますよね、こういう法律ができて一括この指定法人ができてこういう体制になるとそういう予算関係はどうなるんですか。村は一切そういう必要はなくなるとかそういうことになるんですか。

○委員長（一木重夫君）　総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　現在は村が持っている重機などを厚生労働省にある意味有料で貸しているというような形態になりますが、こちらの今回の体制どおりになれば指定法人から同じように貸し出しを申し入れられて事業を実施していくということになりますが、先ほど言いました旧島民の会が帰ってからの調整というのは、厚生労働省のほうの話として

硫黄島の場合はもうそういう実施の体制がレールに乗っている部分もあるので、この指定法人に乗っかった形でいくのか、厚生労働省直轄でいくのか、そのあたりも今後調整をしたいということで言われておりますので、どちらが運営上スムーズにいくのか、その辺の確認をした上で村の姿勢というのは最終的に決めたいというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君）　高橋研史委員。

○委員（高橋研史君）　ちょっとわかったような、わからないような……、結局まだ法律は成立していない、上程していないという段階ですので、もう少し詳しく掘り下げて情報をとっていただいて、なおかつ在住の旧島民の会の方々とも密に連絡をとって今のうちにやらないと、ここのところをどうこうしてという話も間に合わなくなると思いますので、そこのところよろしく検討をお願いいたします。

○委員長（一木重夫君）　その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君）　次に、日程第４、その他事項として、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君）　その他事項のご報告をさせていただきます。

まず１番としまして、硫黄島防衛関連施設の視察ということで、２月３日に本委員会の委員の方３名と村から私を含めた３名が参加いたしました。主に浄水施設、それから遺骨収容の現場、また海岸に工事等で予定されているものの状況などを視察してまいりました。

次に２番としまして、硫黄島及び北硫黄島旧島民の墓参についてで、東京都主催の日帰りのほうの墓参でございますが、２月27日に実施、参加者58名で、村及び村の在住硫黄島旧島民の会から６名が参加し、村からは村長が参加いたしました。

３番目としまして、日米硫黄島合同慰霊追悼顕彰式、通称日米合同慰霊祭でございますが、こちらは予定でございますが、３月21日実施予定ということで、参加者予定は約90名ということで伺っております。村からは東京経由で副村長が参加する予定でございます。実施

主体は日本側が硫黄島協会、米側が米国海兵隊退役軍人会ということで、日本側の参加者については羽田から民間機をチャーターして実施する予定と聞いております。

４点目としまして、硫黄島旧島民平和祈念公園管理事業についてでございますか、第５回目を１月20日から１月23日に実施いたしまして、村並びに小笠原村在住硫黄島旧島民の会から４名が参加しております。また、第６回は３月26日から３月31日の実施予定で、村からと小笠原村在住硫黄島旧島民の会より６名が参加の予定でございます。

５点目としまして、硫黄島慰霊巡拝事業、厚生労働省の主催のものでございますが、こちらの第３次の巡拝事業が２月25日に実施されまして、参加者は69名でうち遺族が44名、こちらは参加者の輸送については民間機をチャーターして実施したということでお聞きしております。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君）　今度の日米合同慰霊祭は戦後70年ということで、今までにない規模でされるというふうに予想されます。もちろんアメリカ側の参加者も高齢になっておられるということで、これが最後かということで来られる方も多分多いと思います。こちらの遺族、関係者の方々もそういう気持ちで参加される方々も非常に多いと思うんです。あそこの参加、今回副村長が参加されるわけですけれども、恐らく今までにない規模でされるという中でこれをしっかり我々報告を受けたいと思っているんです。記録とるなり映像を撮るなり、ぜひこの辺ちょっとお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君）　副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君）　戦後70年ということで、非常に大がかりで、そして多くの参加者、それから日本側からも大臣級の方、過去に大臣をおやりになられた先生方がご出席なさるということですので、つぶさにこの目で確認をしながら、亡くなられた英霊の皆様に誠をささげてきたいというふうに思います。そして、記録も十分とってきたいというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君）　そのほかございませんか。１から５までの間で何かございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これに

ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

そのほかで委員の方から何かございますでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君）　それでは、２月３日に硫黄島調査特別委員会３名とあと執行部から３名、診療所の関係者が行っております。それについて簡単な視察の報告をお願いしたいと思います。

まず最初に、片股敬昌副委員長のほうからお願いします。

○副委員長（片股敬昌君）　先ほど総務課長からも案内がありましたように、一木委員長を中心としまして、今回硫黄島調査特別委員会として硫黄島に訪島させていただきました。行くたびにいつも新しい発見がございます。その中で今回私が初めて体験したのが、遺骨を収集している現場を直接見せていただきました。これが今回４年間いろいろ訪島させていただいた中で一番大きな経験でございました。全国からお集まりいただいた方々が本当に一生懸命にやっているその姿を見て、私のような高齢者、私よりも年とっている方がいたかもしれません。本当に一生懸命やっている姿を見て、一人でも多くのご遺体を見つけたい、もうそういう必死でやっておられるその姿というものを空気で感じることができました。

たまたま私たちが行きましたところ、今１人の遺骨が見つかりましたということでご案内いただきました。ちょうど行きましたところ、大きな木の根っこの下のところに顔が見える部分でした。もう歯並びがきちんとしていましたのでもう見るからに、素人の私が見ても若い青年だったなということがよくわかるご遺骨でした。その木の根元ということで、今ちょっと思いますと、頭部を根っこがちょうど覆うような形、むしろ何ていうのでしょうか、保護しているというのでしょうか、そんな印象を私受けました。カメラを持っていきましてその遺骨、写真撮っていいものかどうかちょっとちゅうちょするところがございました、正直言って。しかし、やっぱり記憶にいつまでも残したいと、そういう思いで手を合わせて写真を撮らせていただきました。硫黄島で体験したこういう経験、これはもう自分だけの経験にとどめることなく、後世に残していかなければならない、そういう思いを強くしたところでございます。

翻って、この小笠原のビジターセンターに私も時々よく行くんですけれども、小笠原の当

時の住居生活というものを展示しているコーナーがあるんですが、旧島民の方々、硫黄島の旧島民の方々の当時の生活がどうであったのか、そういった資料がどうもビジターセンターの中では余り見かけないといいますか、少ないのではないかという感じがしております。特に村長は硫黄島と深い関係にございますので、その辺の印象はいかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君）　村長、森下君。

○村長（森下一男君）　片股副委員長のご指摘のように、硫黄島の戦前の暮らしを残した写真ですとかそういうのは実際少ないんですね。それは、激戦地であったということで多くのものが焼失をしてしまったという事実がございます。その中で、村もかつて返還30周年とか記録誌の中に、いろいろできるだけ持っている方からそういうものを収集しましてそういう記録を見ていただくような努力はしているわけですが、ビジターセンターもそういう意味では今現存している中でのことを展示していただいていると思います。もっともっと本当は戦前の暮らしがわかるようなものがあればいいのですけれども、そのような事情がありましてどうしても資料が少ないわけですが、記憶が硫黄島の悲しい、悲惨な記憶が薄れることのないように後世にまた語り継がれるよう極力努力をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（一木重夫君）　片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君）　この４年間、本当にこういう立場になりまして訪島の機会を与えてくださいまして、本当にありがたいと思います。この私たちの訪島の陰で事務方の皆さん、あるいは北関東防衛局の皆さん、そして硫黄島の基地関係の多くの方々の支えがありまして実現できました。そのことをこの場をおかりしまして感謝申し上げたいと思います。

○委員長（一木重夫君）　それでは、執行部のほうからも報告をお願いします。

医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君）　硫黄島防衛施設関連の施設視察ということで、昨年から執行部といいますか、医療課のほうの職員が急患搬送を円滑に進めるためということで硫黄島施設のほうの診療所、それと医官との意見交換というのを昨年から実施しております。今回につきましても診療所の医師と事務の２人ですけれども、２人が参加させていただきまして、昨年同様施設の視察、それと医官との意見交換を行いました。毎年やることによって、いろいろな事情があって変更になることですとかそういうものを確認しながら、急患搬送の円滑な実施ということに向けて進めるということでございます。できる限り毎年継続できればということが考えられますので、今後とも調整していきたいと思っております。今

回参加された２人から報告を受けていますが、大きな変更はなかったということで、医官との意見交換についても有意義なものであったというふうに報告を受けております。

以上です。

○委員長（一木重夫君）　ありがとうございます。

その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君）　お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君）　異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、硫黄島調査特別委員会を閉会します。

ありがとうございました。

（午前１１時３０分）